

文部科学省

「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

(学びの機会充実ネットワーク)」

令和7年度 成果報告書

(静岡県教育委員会)

1. 事業概要

1.1. 本事業に取り組む課題と目的

静岡県では、中山間地域を中心に高等学校の小規模化が進行しており、教員配置数や教員の専門性の偏り等により、生徒の学習ニーズに応じた科目開設が難しい学校がある。また、少人数であるがゆえに、習熟度別の学習や、他者との多様な学び合いの機会が限定されるという課題もある。令和6年度の調査においても、中山間地域の小規模校では、「地理歴史・公民」「理科」「数学」「国語」「英語」「芸術」において、一部の選択科目について開講が難しい状況が見られ、特に「物理基礎」「物理」「世界史探究」「数学Ⅲ」等のニーズが把握された。

これらの課題を踏まえ、本事業では静岡県遠隔授業配信センターを中心拠点として、単位認定を伴う遠隔授業の実施、学校の垣根を越えた学び合いの機会の創出、遠隔授業デザインの研究、並びに通信教育の活用可能性に関する調査・研究を進めることで、生徒の学びの機会を保障し、公正で個別最適な学び及び協働的な学びの実現を通して教育の質を高めることを目的とした。令和7年度は、令和6年度のニーズ調査等を踏まえ、遠隔授業では「物理」「物理基礎」を対象科目として実施した。

通信教育に係る取組については、不登校・病気療養中の生徒に対する学習機会保障の在り方を検討する必要がある一方で、現状では県内で通信教育を実施している学校はないことから、令和7年度は各学校の状況把握と課題整理を進めるとともに、静岡中央高校通信制課程を中心に、遠隔スクーリングの試行や、学校の垣根を超えた学び合いの継続的实践に向けた調査・研究を行うこととした。

1.2. 本事業を通して明らかにしたい事項

本事業では、主として次の事項を明らかにすることを目指した。

第1に、遠隔授業の実施によって、小規模校における学びの機会の保障と教育水準の向上がどの程度実現できるかという点である。特に、これまで学校で開講できなかった科目や、専門性に課題のある科目をセンターから配信することにより、生徒の進路希望に応じた学びを保障できるかを検証する。

第2に、学校間連携を通じた協働的な学びの可能性である。センター配信型遠隔授業は、単なる対面授業の代替ではなく、学校の枠を越えて生徒が学び合い、多様な価値観や考え方に触れながら学びを深める新たな学び方としての可能性を持つ。令和7年度は、授業づくりの研究を通して、こうした学び合いの創出や質の高い授業の実現可能性についても検証した。

第3に、センター配信型遠隔教育ネットワークの持続可能な運営体制の在り方である。令和7年度は、遠隔授業配信センターの運用を開始するとともに、2校同時配信の試行、受信側体制の課題整理、教員配置の考え方、研究体制の構築、令和8年度以降の拡大実施に向けた基本計画の検討を進めた。これにより、静岡県としてのゴールイメージと、自走に向けた組織体制の方向性を具体化することを目指した。

第4に、通信教育の活用による学びの個別最適化の可能性である。不登校・病気療養中の生徒への対応については、現状把握と課題整理を進めるとともに、静岡中央高校通信制課程における遠隔スクーリングの試行や、教育課程外の学校間連携活動を通して、ICTを活用した学習機会保障の有効性と課題を明らかにすることを目指した。

1.3. ロードマップ

以下は、本事業の実施時点において想定していた全体計画である。なお、本事業は令和7年度をもって一区切りとなり、令和8年度以降は関連事業において成果の継承・発展を図ることとしている。

令和6年度

- ・配信センターの開設準備、配信科目の検討、機器整備、運用指針の整理、学校間連携活動の試行等を実施
- ・通信制課程の現状と課題の整理、遠隔を活用したスクーリングの研究、学校の垣根を超えた学び合いの場

づくりの実践

令和7年度

- ・静岡県遠隔授業配信センターによる単位認定を伴う遠隔授業を本格実施し、授業づくり研究、受信校支援体制の検証、令和8年度以降の拡大に向けた組織体制の検討
- ・不登校・病気療養生徒に対する通信教育実施を想定した課題整理、オンラインを活用した通信教育レポート課題の研究、遠隔スクーリングの試行、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの継続的实践

令和8年度

- ・理科・数学の2教科、対象校7校程度への拡大、2校同時配信、補講・特別講座等を進め、遠隔授業配信センターの取組について、評価・改善サイクルの確立
- ・多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの発展的な実践

令和9年度以降

- ・遠隔授業配信センターを全県の学びの質を牽引する中核拠点と位置づけ、小規模校を起点として受信校・配信教科を拡大し、研究成果を蓄積・共有。令和11年度以降は、ハイレベル高度科目の学び合い等も視野に入れた、希望する学校への全県展開
- ・通信教育に関しては整理した成果と課題を踏まえ、柔軟な学習機会保障モデルとして運用・改善

【遠隔授業配信センター】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
対象校	4校	4校	7校	10校程度
取組	配信・受信機器整備、学校間連携（課程内・外）、運用指針・実施要綱整備	遠隔授業配信センターによる本格実施、学校間連携（課程内・外）、授業づくりに関する研究、基本計画策定	拡大実施、2校同時配信、補講・特別講座、探究プログラム（試行）、評価・改善サイクル確立	遠隔授業配信センター設置・本格実施、配信教科・対象校拡大、研究成果の蓄積と共有、全県展開への準備
体制	総合教育センターを拠点とする準備・試行	配信教員1名（理科・物理）による運用開始	配信教員2名（理科・数学）	複数名教員配置による配信チーム体制の構築

【通信教育に係る調査・研究の全体計画】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
取組	通信制高校の現状と課題について調査・分析、遠隔スクーリング（書道）の研究、通信制高校生徒を対象にした学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの実践	各校における不登校・病気療養生徒に対する通信教育実施を想定した課題の整理・分析及び対策案の検討、遠隔スクーリングの研究・試行、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの継続的な実践	不登校・病気療養生徒に対する通信教育の在り方の完成年度、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの発展的な実践	令和8年度までの成果を踏まえた運用・改善、柔軟な学習機会保障モデルとしての継続的発展

2. 遠隔授業の実施やその運営体制に関する取組

本事業では、中山間地域等の小規模校において教員配置や授業集団規模の制約により開講が難しい科目の学習機会を確保することを目的として、「静岡県遠隔授業配信センター」を新たに開設し、複数校へ配信する「センター配信型遠隔授業」の効果や課題について検証を行った。

2.1. 調査計画

令和7年度は、令和6年度の調査研究を踏まえ、単位認定を伴う遠隔授業（「物理」「物理基礎」）を3校で実施するとともに、持続化のための配信拠点の組織づくり、遠隔授業実施上の課題と改善策の検討、2校合同配信の試行、拡大実施に向けた学校ニーズ調査、受信側体制（教員以外の配置、巡回指導）の課題整理、長期休業中や放課後等における進学対策補講、学校の垣根を超えた学び合いの継続的実践、授業デザイン研究及び10年先を見据えたゴールイメージの確立に取り組む計画とした。あわせて、教育効果については、学校・生徒へのヒアリングや受講生徒アンケート等を通して検証し、PDCAを繰り返しながら改善を図ることとした。

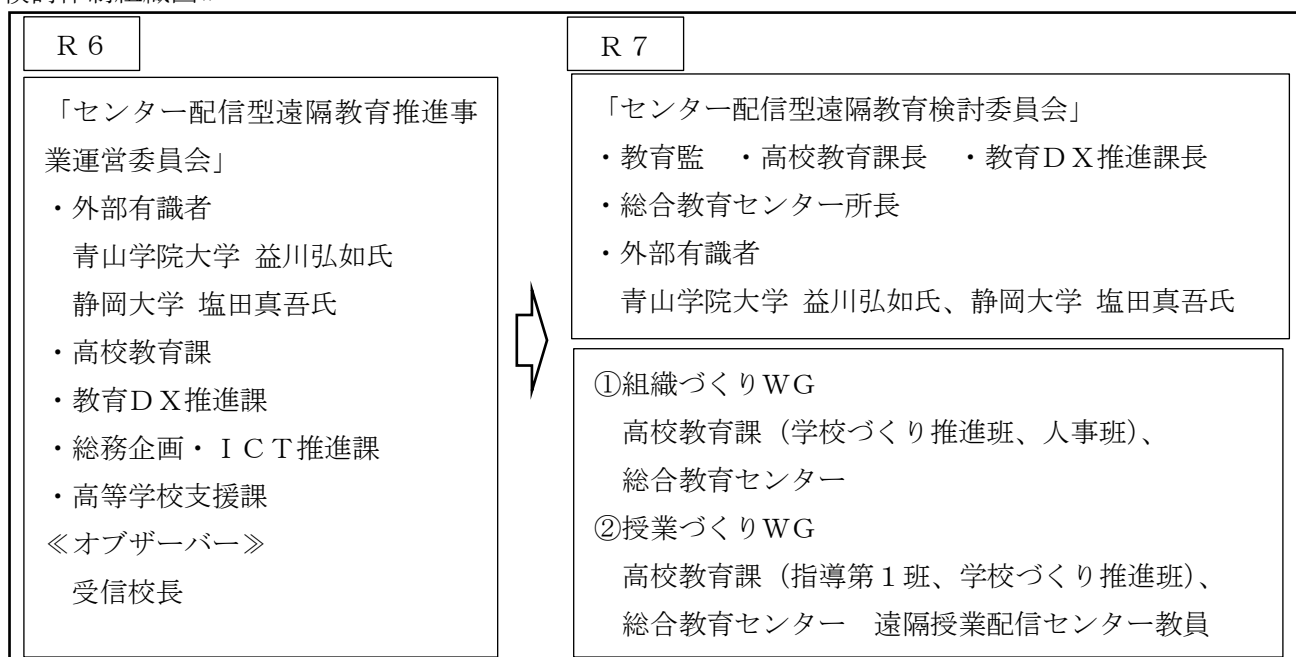
2.2. 実施体制

管理機関は静岡県教育委員会とし、中心拠点として静岡県遠隔授業配信センターを開設し、中山間地域の小規模校を構成校とした。管理機関は、協議会運営、機器整備・管理、実施科目や実施形態の調整、時間割や教員配置の調整、調査研究、予算管理等を担った。また、遠隔授業配信センターの設置場所である総合教育センターは、協議会運営補佐、機器整備補助、遠隔授業（対面授業を含む）の実施と評価、調査研究を担う体制とした。受信校は、受信側教員配置、定期考査の実施、生徒の学習状況の見取りと情報提供、次年度科目選択の周知等を担い、管理機関・中心拠点・受信校が役割分担しながら事業を進めた。

遠隔授業配信センターの人員体制として、令和7年度は専任教員1名（理科「物理」）と、ICT活用支援を担う会計年度任用職員1名を配置した。また、総合教育センター高等学校支援課による授業研究支援を受けながら、遠隔授業の実施及び授業改善に取り組んだ。

加えて、外部有識者2名を顧問に置き、「センター配信型遠隔教育検討委員会」、「遠隔授業づくりワーキンググループ」、「組織づくりワーキンググループ」の3つの組織を設置し、ネットワークの体制、授業デザイン、学習評価、ICT活用や機器整備、将来構想等について指導・助言を受けながら改善を図る体制を整えた。令和8年3月に策定した基本計画においても、遠隔授業配信センター、関係各課、外部有識者、受信校が連携し、研究支援、評価・改善、成果還元までを一体で担う組織体制が整理されている。

《検討体制組織図》



2.3. 取組概要

令和7年度は、静岡県遠隔授業配信センターによる単位認定を伴う遠隔授業の本格実施年度として、計画書に基づき、遠隔授業の実施、授業づくり研究、受信校支援体制の検証及び令和8年度以降の拡大に向けた体制整備を一体的に進めた。

具体的には、次の取組を中心に実施した。

- (1) 遠隔授業配信センターによる「物理」「物理基礎」の配信授業の実施
- (2) 遠隔授業づくりワーキンググループ等による授業実践の検証及び改善
- (3) 受信校における通信環境、受信機器運用、配置体制等の課題整理
- (4) 学校の垣根を越えた学び合いの在り方及び教育課程外の取組の検討
- (5) 令和8年度以降の対象校・対象教科拡大に向けた組織体制、研究体制及び基本計画の整理

2.3.1. 遠隔授業実施表

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程	開設学年	遠隔授業実施理由	受信側の配置体制	遠隔授業実施回数/全授業回数
遠隔授業配信センター	松崎高校	理科	物理	課程内	3 学年	教科・科目充実型	受信校教員	104/107
遠隔授業配信センター	松崎高校	理科	物理	課程外	3 学年	学習機会保障型 (進学対策補講)	受信校教員 ※一部自宅参加可	14
遠隔授業配信センター	伊豆総合高校土肥分校	理科	物理基礎	課程内	2 学年	教科・科目充実型	受信校教員	61/64
遠隔授業配信センター	浜松湖北高校佐久間分校	理科	物理	課程内	3 学年	教科・科目充実型	受信校教員	80/84
遠隔授業配信センター	浜松湖北高校佐久間分校	理科	物理	課程外	3 学年	学習機会保障型 (進学対策補講)	受信校教員 ※一部自宅参加可	21
遠隔授業配信センター	構成校	理科	科学館連携特別講座	課程外	希望者	学習機会保障型 (特別講座)	自宅参加可	1

2.4. 取組内容

令和7年度は、令和6年度に整備した配信拠点、運用指針、実施要綱及び機器環境等を基盤として、静岡県遠隔授業配信センターによる単位認定を伴う遠隔授業を本格的に開始した。

同センターを中心拠点とし、松崎高校、伊豆総合高校土肥分校、浜松湖北高校佐久間分校を受信校として「物理」および「物理基礎」の遠隔授業を実施した。

伊豆総合高校土肥分校では、本事業による遠隔授業を活用することにより、令和7年度に初めて「物理基礎」を開講することができた。受講生徒は5名であり、そのうち3名が次年度に「物理」を選択している。

このことから、遠隔授業によりこれまで受講できなかった科目の学習機会が確保されただけでなく、生徒が物理の見方・考え方に興味を持ち、さらに学びを深めようとする契機となったと考えられる。

《参考》 「遠隔授業配信センター」リーフレット（令和7年4月発行）

新しい授業の形! 令和7年4月スタート

センター配信型遠隔授業

遠隔授業配信センター（総合教育センター内）から、オンライン授業システムを使って各対象校に同時双方向授業を実施します

授業の様子

令和7年度は検校高校、伊豆総合高校土肥分校、浜松湖北高校従久間分校で実施します!

配信センターのスタジオから 各受講校の授業を実施

遠隔授業体験者の声

遠隔授業では、先生や生徒同士の関係が深くなるイメージがあるかもしれませんが、画面越しでもしっかりと意思を感じ取ったり、伝え合ったりすることが出来ます。

初めは緊張するけれど、自分から質問をすることで声を出して伝えよう! 緊張しているのは自分だけじゃないよ

積極的に反応するといよ! 自信を持って!

専門的な内容を学べて嬉しい!

お問合せ 静岡県教育委員会 電話 054-221-3147 (高校教育課)

遠隔授業事例動画 (文部科学省)

遠隔授業の学び方【入門編】

- 1.準備万端で参加しよう
教室の移動や、パソコンの立ち上げなど、早めの準備を心掛けて、授業がスムーズに始まるように、みんなで教室づくりを大切にしよう
- 2.大きな声で、語尾まではっきりと話そう
- 3.先生に伝わるように反応をしよう
分かった時は大きくうなずく、分からない時は手を挙げるなど、ジェスチャーや表情でも伝えると、先生もみんなの様子に分かって安心します。反応が無いと「伝わっているかな?」と先生も不安です
- 4.授業の連絡ツール(Google Classroomなど)を見る習慣をつけよう
補足資料やワークシートの提示、授業の予告、課題の指示など、先生からの連絡は必ずチェックしよう!

センター配信型遠隔授業 Q & A

Q1 授業時間外で質問をしたい場合はどうしたらいいですか?
A1 担当の先生から、授業時間外の質問の受け付け方、ワークシートや課題の提出方法などについて指示があります。分からないことがある時は、授業時に積極的に質問しましょう。

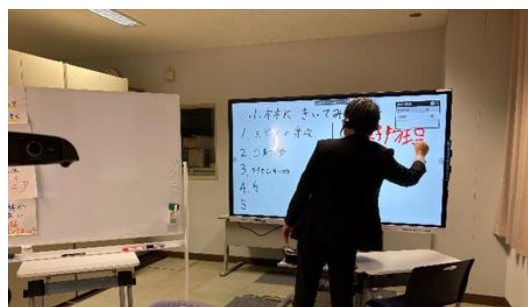
Q2 授業中に具合が悪くなった時はどうすればいいですか?
A2 遠隔授業の教室には、授業の補助として教職員が立ち回りますので、教室の先生に伝えてください。遠隔授業の先生にも一言伝えられると良いですね。

Q3 授業の先生には一度も会いませんか?
A3 単位認定を行うには、必ず対面授業を行うことが義務付けられていますので、遠隔授業の先生が直接学校に来て授業してくれる日があります。楽しみですね。

Q4 テストはどのように実施されますか?
A4 通常の授業で行っている他の科目と同じように各専攻で実施します。「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で評価を行うことも通常の授業と同じです。

遠隔授業に対する不安が無くなるよう、新しい学びが始まることを広報した。令和6年度の試行授業に参加した生徒や、「本校 - 分校間」で遠隔授業を体験した生徒の声や、これから受講する生徒へのアドバイス、「遠隔授業の学び方」について紹介し、参加生徒の心得とした

《参考》 遠隔授業の様子（配信側の様子）



電子黒板は配信側、受信側から同時に書き込みができる。

《参考》 遠隔授業の様子（受信側の様子）



【意思表示用三角プレート】

対面授業では主に、実験を行い、生徒にとって対面授業が楽しみになる一つの要因にもなった。なるべく実験の機会を増やせるよう、受信教室配置教員の協力を得て、簡易な実験は遠隔授業でも実施した。

5月には、第1回遠隔授業づくりワーキンググループを開催し、センター配信授業の初期成果と課題を共有した。ここでは、初めてセンター配信を導入した土肥分校において、対象科目に対する生徒の関心を高める成果が確認された一方、受信校ではモバイルルータの準備など通信環境の安定的な確保が必要であること、受信機器の立ち上げを教員が担うと始業直前になりやすく、教科系の生徒が休み時間に立ち上げる仕組みが有効であることなど、運用上の課題と改善の方向性が整理された。また、小規模校では、配置教員が少ないことから、習熟度別展開や講師確保も困難であることが改めて共有され、他校との同時配信による学び合いの機会創出の可能性が確認された。

10月には、第2回遠隔授業づくりワーキンググループを開催し、遠隔授業実践報告と授業づくり研究を実施した。実践報告では、生徒から「Google Classroom に授業資料が提示されていて、いつでも振り返ることができる」「専門の先生に教えてもらえる」といった肯定的な声がある一方、「授業中・授業外に質問がしづらい」「通常の授業より提出課題が多くなる」といった課題も把握された。

遠隔授業では、配信教員が受信教室の生徒の理解状況を把握しにくいという課題がある。この課題に対応するため、授業教員と受信校とで検討し、生徒の学習状況を可視化するための工夫を取り入れた。問題演習の際には、生徒が自分の学習状況を示すことができるよう、机上に「取組中」「OK」「質問！」を示す三角プレートを置き、意思表示を行う方法を試行的に導入した。また、生徒が説明を行う場面では、教室後方に設置したホワイトボードを活用し、生徒が板書を用いて説明する活動を取り入れた。さらに、書画カメラを用いて生徒のノートを共有する方法についても試行したが、機器操作の手間や机上スペースの問題などから、生徒にとって必ずしも使いやすい方法ではないという課題も見られた。

さらに、アンケート分析等を踏まえ、学び合いの機会の創出と質の高い授業の両立を目指す授業像が共有された。具体的には、必然性のある協働的な学び、対話的なコミュニケーションの充実、心理的安全性を担保した教室づくりを重視しつつ、質問しやすい環境づくり、共同編集やブレイクアウトルームを活用した対話的活動の強化、実験動画や簡易実験の工夫といった改善方策が提案された。

こうした授業改善の取組の一つとして、動画教材の活用を行った。生徒の理解促進および学習意欲の喚起を通じた主体的な学びの促進を目的として、教科書に付随する補助動画やNHK for school等の外部教育コンテンツ、教員による解説動画、授業動画の録画配信等を活用した。これらを理解促進・補充・振り返り等の目的に応じて使い分けることで、学習内容の定着を図った。

特に、実験やシミュレーション動画の提示により、生徒が現象に対して問いを持ちやすくなり、探究的な学びの導入として有効であった。また、動画教材を活用することで、教師が一方向的に言語で説明する場面を精選し、その分、生徒が主体的に考えたり、他者と協働して学びを深めたりする活動時間の確保につながった。

さらに、解説動画を活用することで、生徒が自身の理解度に応じて繰り返し学習することが可能となり、課題解決に向けて必要な知識・技能を自ら補完するなど、主体的な学びを支える取組となった。一方で、授業動画の録画については活用頻度が限定的であり、振り返りや再構成の学習に結び付けるための活用場面の設計が今後の課題である。

この他にも、同ワーキンググループでは、今後の展開として、センター配信で実施した授業を編集し動画教

材として蓄積・共有することや、ICT活用に関する研修機能を担う中核拠点としての役割を果たしていくことについても意見が出された。これにより、個々の授業実践を一過性のものとするのではなく、教材として共有・活用することで、遠隔授業の質の向上および教員の指導力向上につなげていくことが期待される。

また、センター配信型遠隔授業の効果として、専門性の高い授業の提供、未開講科目への対応、習熟度に応じた学び、学校の垣根を越えた学び合いの機会の創出が整理されるとともに、遠隔授業は単なる対面授業の代替ではなく、新しい学び方としての可能性を有することが確認された。

これらの検討および実践を通して、令和8年度以降の授業改善の方向性を具体化する取組となった。

《参考》 遠隔授業配信センターが目指す授業（第2回遠隔授業づくりワーキンググループ）

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

「センター配信型遠隔授業」の効果①

配信センター（物理）

受信校A

受信校B

受信校C

習熟度別クラス展開や、未開講選択科目への対応

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

「センター配信型遠隔授業」の効果②

配信センター（教師）

受信校A

受信校B

受信校C

習熟度別クラス展開や、未開講選択科目への対応

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

「センター配信型遠隔授業」の効果③

2校同時授業

配信センター（教師）

受信校A

受信校B

学校の垣根を超えた学び合いの機会の創出

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

関係性の質を高めるために 関係性の質を高める

～ アンケート分析を踏まえた改善案 ～

1. 生徒の声
「授業時間外に質問しにくい」、「質問しづらい雰囲気」、「もっと対話的活動を取り入れてほしい」
2. 教員の声
「実験が不足」、「机間巡視ができない」、「教材研究や準備に時間がかかる」、「ICTスキルが必要」
3. 遠隔授業の価値に関する声
「専門性の高い先生に学べる」、「映像で振り返ることができる」、「他の授業とは異なっていて、前向きな気持ちで取り組める」

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

学び合いの機会の創出

- ・必然性のある協働的な学び（他者参照・途中参照・多様な視点）
- ・対話的なコミュニケーションの充実
- ・心理的安全性を担保した教室づくり（新奇歓迎・個に応じた支援）

関係性の質を高める

2 授業づくり研究：静岡県遠隔授業配信センターが目指す授業

授業設計のポイント

- ①中核概念で授業をデザインし、
- ②個別と協働を組み合わせ、
- ③探究的な問いを起点に、
- ④評価を学びに生かし、
- ⑤余白を意識した授業設計

ICTを活用し、様々な場面を効果的に組み合わせる

冬期補講は、浜松湖北高校佐久間分校と松崎高校の2校同時配信で実施。来年度の試行と位置付け、2校の生徒が協働的に取り組む場面を多く設定した。画面越しに2校の生徒が意見交換を行ったり、グループワークを行ったりと、互いに考え方を参照し合いながら学びを深め、生徒にとっても大変有意義な機会となった。また、両校とも遠隔授業で同時配信する場合と、一方の学校を対面で、もう一方の学校を遠隔で行うハイブリッド方式も試行的に実施した。遠隔授業教員が意識をして両校の生徒に同等に呼びかけをしたり、学校間で協働

し合う場面を取り入れたり工夫をしたことで、どちらの学校の生徒も同じように参加することができた。

《参考》2校合同補講の様子



生徒がホワイトボードを使って自分の考えを説明し、互いに学び合う場面が多くみられた

また、受信校間の学び合いの機会を創出する特別企画として、浜松科学館と連携した特別講座を実施した。当日は、浜松科学館から授業を配信し、実際に展示物を操作しながら、科学技術の発展を物理の視点で読み解き、授業で学んだ物理の視点が実際にどのように活用されているのかを視覚的にも分かりやすくとらえることができた。浜松科学館内を移動しながら生徒の興味・関心に応じた展示物を紹介したり、クイズ形式での仮説・検証の場面を取り入れて参加生徒同士や、ゲスト講師・授業者との対話によるコミュニケーションを図ったりと、遠隔授業の新たな可能性を追究した講座となった。今回の講座のもう一つのメリットは、来年度初めて遠隔授業を受講する2年生が、今年度遠隔授業を受講した遠隔授業の先輩たちと共に講座に参加することで、先輩の遠隔授業への参加の仕方を参照できたことである。今年度授業を受講した生徒たちが、大きくうなずく、明確に反応を示す、積極的に発言をする、など円滑にコミュニケーションを取っている姿を見て、これから遠隔授業に参加する生徒たちが、学び方を参照できたことは大変有意義な機会となった。

2月には、第3回検討委員会を開催し、コンセプト、教員配置、拡大スケジュール、研究体制について協議した。そこでは、遠隔授業配信センターの役割として、小規模校や専門性に偏りのある科目における教員配置上の課題を補い、教育の機会均等を図ること、生徒の興味・関心や進路希望に応じた多様な学びを提供すること、学校や地域の枠を越えた学び合いの機会を創出すること、授業研究の実践知を共有して全県として学びの質を高めることが整理された。

3月には、これらの協議を踏まえて「遠隔教育センター設置基本計画」を作成した。同計画では、遠隔授業配信センターを「小規模校を起点に、全県の学びの質の向上を牽引する中核拠点」と位置付け、遠隔授業を「代替」ではなく「学びの質の向上のための手段」と整理した上で、令和7年度を試行・基本計画策定の段階、令和8年度を課題解消と移設準備の段階、令和9年度を本格実施の段階として整理している。これにより、令和7年度は、遠隔授業の実践と研究、運営体制の検討、自走に向けた基本構想の具体化を一体的に進めた年度と位置付けることができる。

《参考》「遠隔教育センター設置基本計画」（一部抜粋）

1 社会・教育環境の変化 「次世代の学びを支える教育基盤の構築」	
1. 社会の変化（現状の要請）	
技術革新の加速	知識の「所有」から、情報を取捨選択し「活用」する力へのシフト
価値創造の重視	言語能力や情報活用能力を武器に、ゼロから価値を生み出す人材の育成
2. 教育のパラダイムシフト（目指すべき姿）	

2 遠隔教育センターの目的・コンセプト 「遠隔教育センターの目指す姿」

1. 設置の目的：教育の「公正」と「卓越」の両立
 単なる格差解消にとどまらず、全県の教育水準を次の一段へと引き上げる。

教育機会の保障	小規模校や遠隔地における選択科目の不足を解消し、生徒の進路希望を等しく支える
専門性の全体最適	「教科専門性」を全県でシェアし、どの教室からでも高度な学びへのアクセスを可能にする
学びの質の変革	遠隔技術を「対面の代替」ではなく、外部連携や学校の垣根を超えた学び合いの機会の創出を可能にする「価値創造のツール」へと昇華させる

2. 基本コンセプト：全県の「知」が循環するエデュケーション・ハブ
 学校・地域・校種を越え、多様な個性が混ざり合う「学びの結節点」となる。

多様な学びのプラットフォーム	生徒の興味・関心に応じた「高度・専門的・個別ニーズに対応した」講座の提供
協働的な学びのネットワーク	同校内だけでは得られない「異なる視点」を持つ生徒同士の対話・共同探究の創出
実践知のインキュベーション（研究開発）	ICT・AIをフル活用した次世代型授業モデルの試行と、そのエビデンスに基づく全県への知見共有

➡ 全県一丸となった「学びの質」のボトムアップとトップアップの同時実現

3 運営体制「高度な専門性」と「地域ニーズ」をつなぐ運営エコシステム（連携体制）

遠隔教育センター
(中核拠点)
↔
受信校
(全県の各学校)

授業の提供 (評価・改善の循環)

教育研究機関
(専門性・サポート)
 遠隔教育センター教員を伴走支援／授業の共同研究

区分	具体的な動き	連携のメリット
遠隔教育センター	高度・専門的な授業の設計・配信・蓄積（アーカイブ） スペシャリスト教員による授業開発・実践	「県内どこでもトップレベル」の環境整備 「教員の専門性」を全県で活用・共有
受信校	教室における学びの伴走支援・ファシリテーション	「伴走支援」による主体的な学びの深化
教育研究機関	「エビデンスに基づく授業改善」を支える共同研究・ 専門的助言	「エビデンスに基づく授業改善」の実現

《参考》遠隔授業アンケートの主な項目（7月と2月の比較）

質問項目	7月	2月
授業の進捗はちょうどよいですか (早すぎる、ちょっと早い、ちょうど良い、やや遅い、 やや遅い)	ちょうど良い 68% やや遅い 17%	ちょうどよい 69% やや遅い 23%

遅すぎる)	遅すぎる 4% 少し早い 11%	少し早い 8%
この遠隔授業についてどの程度満足していますか (とても満足、満足、少し不満、不満)	とても満足・満足 82% 少し不満・不満 18%	とても満足・満足 93% 少し不満 7%
○とても満足・満足の理由	・授業が分かりやすい ・授業動画でいつでも振り返りができる	・授業が毎日の楽しみ ・質問もしやすい ・実験や検証もできた
○少し不満・不満の理由	・タイムラグが生じる ・質問がしづらい ・課題提出が手間	・遠隔授業ならではの良さもあるが、やりとりがしづらい面がある
この遠隔授業では、自ら発言することができますか？(考えを整理して話すことができる、なんとか話すことができる、話すことが難しい)	話すことができる 18% なんとか話せる 54% 話すことが難しい 29%	話すことができる 23% なんとか話せる 62% 話すことが難しい 16%
この遠隔授業では、生徒同士で対話をしたり、学び合ったりすることができていると感じますか？	できている 71% やや少ない 21% あまりできていない 7%	できている 100%
対面授業の回数について	多い方が良い 36% ちょうどよい 29% どちらでも良い 36%	多い方が良い 62% ちょうどよい 30% どちらでも良い 7%
「もっと多い方が良い」を選択した主な理由	・実験ができる ・直接教えてもらえる	・先生に会えて嬉しい ・気軽に質問ができる

※ 結果の分析

7月時点では授業進度や質問のしづらさに関する意見も見られたが、授業改善の取組を行った結果、2月時点では授業満足度の向上が見られた。また、関係性の質を高めるために、対話によるコミュニケーションを重視した結果、遠隔授業において自ら発言することが難しいと回答する生徒が減少し、自分の考えを整理してはっきりと話すことが出来ると回答した生徒が増えた。

対面授業の実施については、回数を増やしてほしいと回答した生徒が約6割であった。これは、遠隔授業の満足度が9割を超えていることを踏まえると、遠隔授業を通して教員との関係性が形成され、直接会って質問したい、または交流したいと感じる生徒が一定数存在することを示していると考えられる。一方で、遠隔授業においてもコミュニケーションが成立しているという回答も見られており、対面授業は学習成立のための必須条件というよりも、学習意欲や関係性を高める機会としての役割を持つ可能性が示唆された。

また、生徒同士で学び合いができていると回答した割合は2月のアンケートでは全員となった。さらに、「授業中に自分の考えを話すことができる」と回答した生徒が増加し、「話すことが難しい」と回答した生徒は減少した。これらの結果から、遠隔授業においても、生徒同士が考えを共有しながら学ぶ環境が形成されてきたことがうかがえる。

2.5. 考察

2.5.1. 成果と課題

令和7年度の取組を通して、センター配信型遠隔授業は、小規模校における未開講科目への対応と、専門性の高い教員による授業機会の確保という点で有効に機能することが明らかになった。第1回遠隔授業づくりワーキンググループでは、土肥分校で対象科目への生徒の関心が高まったことが共有され、第2回遠隔授業づくりワー

キンググループでは、「専門の先生に教えてもらえる」「授業資料にいつでもアクセスして振り返ることができる」といった生徒の肯定的な評価が示された。また、遠隔授業の効果として、専門性の高い授業の提供、未開講科目への対応、進路希望や習熟度に応じた学びの実現が整理されており、計画書で掲げた「学びの機会の保障」と「学びの質の向上」に関して、一定の成果が確認できた。

また、学校の垣根を越えた学び合いの機会の創出についても、成果の方向性が明確になった。第1回遠隔授業づくりワーキンググループでは、他校との同時配信により学び合いの機会を創出できる可能性が共有され、第2回遠隔授業づくりワーキンググループでは、同じ目標を持つ生徒同士が学校の枠を越えて交流し、支え合い、高め合う効果が期待できること、遠隔授業は地理的な出会いの格差を超えて学び合う新しい学び方であることが確認された。このことは、単に科目不足を補う仕組みとしてではなく、協働的な学びや探究的な学びを支える教育基盤として遠隔授業を捉え直す契機となった。客観的な効果検証のためには定量的データの整理が今後必要である。

一方で、授業の質と運営体制の両面で、今後の改善が必要な課題も明らかになった。授業面では、生徒から「質問しづらい」「もっと対話的活動を取り入れてほしい」、教員から「実験が不足する」「机間巡視ができない」「教材研究や準備に時間がかかる」「ICTスキルが必要」といった声が示されている。これらは、双方向性の確保、心理的安全性の担保、実験・演習の工夫、教員支援の充実が、遠隔授業の質を高める上で重要であることを示している。また、運営面では、通信環境の安定確保や受信機器立ち上げの方法、受信校側支援体制の整備が必要であることが共有された。さらに、第3回検討委員会では、拠点機能の拡大には現状の1名体制では限界があり、研究・開発機能を充実させるためには複数名によるチーム体制が必要であること、受信校定数から本務教員を配置する場合の学校負担や、所属・勤務管理体制の整理が必要であることが示された。

以上より、令和7年度の遠隔授業に関する成果は、①未開講科目への対応と専門性の高い授業機会の確保、②学校間連携による学び合いの可能性の具体化、③授業づくり研究の方向性の明確化、④本格実施に向けた組織課題の可視化、の4点に整理できる。他方で、課題としては、質問しやすく対話的な授業環境の整備、実験・演習の工夫、受信側支援体制の安定化、成果の定量的把握、チーム体制を含む持続可能な運営基盤の整備が挙げられる。

本事業の実践を通して、遠隔授業では単に授業を配信するだけではなく、生徒の思考過程をどのように扱うかという授業設計が重要であることが明らかとなった。特に、生徒同士の考えを共有する学習活動や、生徒が主体的に思考する時間（思考するための余白）を意図的に設ける授業デザインが、遠隔授業において重要な要素であると考えられる。

これらの実践や授業アンケートの分析を踏まえ、遠隔授業の質を高めるために重要と考えられる授業設計上の視点を整理すると、以下のとおりである。

○ 遠隔授業設計における視点（整理）

・思考過程を可視化する授業設計

遠隔授業では、教員が生徒のノートや手元の作業を直接確認することが難しい。そのため、生徒がどのような思考過程を経て解答に至ったのかを把握するための工夫が必要となる。振り返りシートの活用や学習過程の共有などを通して、生徒の思考を可視化するという視点が重要である。

・心理的安全性に配慮した学習環境

遠隔授業では、個々の取組を画面共有する場面も多く、扱い方によっては、生徒が心理的負担を感じる可能性がある。そのため、生徒が安心して自分の考えを共有できる学習環境を整えることが重要である。例えば、グループワークにおいては正答にたどり着くことを目的とするのではなく、結果を知った上で、その結果にたどり着くための複数の仮説や考え方を検証し、共有することを目的としたり、誰かと意見を共有したり、参照したりすることで理解を深められるような、必然的な協働の場面を設計することも工夫の一つである。

・生徒同士の思考を共有する学習活動

授業の中で生徒の考えを共有し、それについて意見交換を行う場面では、生徒の思考が深まる様子が見られた。今年度、授業者が工夫をし、学校の垣根を超えた生徒同士の学び合いのコミュニティづくりのため、受信校合同の質問用 Google クラスルームを設計したところ、互いにエールを送り合いながら高め合い、学び合う姿が見られた。このことから、遠隔授業においても、生徒同士が考えを共有し合う学習活動を意図的に設計することが、学びを深める上で重要であると考えられる。

・思考するための「余白」を生む授業デザイン

遠隔授業では特に、生徒が主体的に思考する時間を確保することが重要である。そのため、口頭説明だけに依存するのではなく、視聴覚教材の活用や学習活動の構成を工夫することで、生徒が考える時間、すなわち「思考するための余白」を意図的に設ける授業デザインが求められる。

・ICT 機能を活用した効率的な学習活動

生徒の考えを共有する場面では、ホワイトボード等を用いた説明を取り入れたが、遠隔授業では画面共有などの機能を活用することで、より効率的に生徒の考えを提示することも可能である。今後は、ICT の機能を活用しながら、生徒の思考を共有する学習活動の在り方についてさらに検討を進めていく必要がある。

2.5.2. 今後の方策

令和8年度以降は、令和7年度に明らかになった成果と課題を踏まえ、センター配信型遠隔授業を「小規模校を起点に、全県の学びの質の向上を牽引する中核拠点」として発展させていく必要がある。そのためには、まず、遠隔授業を「代替」ではなく「学びの質の向上のための手段」と位置付けた上で、単なる未開講科目への対応にとどまらず、学び合いの機会の創出、探究的な学びの推進、研究成果の蓄積と全県共有までを視野に入れて、事業の方向性を明確にしていくことが重要である。

授業面では、生徒の声と教員の声を踏まえ、質問しやすい環境づくり、対話的な学びの強化、実験・演習の工夫、教材共有やICT研修による負担軽減を継続的に進める必要がある。具体的には、チャット機能や匿名フォーム、共同編集ワークシート、ブレイクアウトルーム、実験動画や簡易実験の提出など、令和7年度に示された改善方策を授業設計に取り込み、その効果を検証しながらマニュアル化していくことが求められる。また、授業録画や教材の蓄積を活用し、配信教員個人に依存しない授業改善サイクルを確立することも必要である。

運営体制面では、令和8年度には理科・数学の2教科6科目、対象校7校に拡大する。配信教員の複数配置、受信校の日程・教育課程・教科書・時間割の調整、人事配置の調整、配信室の増設等を段階的に進める必要がある。遠隔授業の実施にあたっては、配信教員、受信校教員(T2)、管理機関の三者が連携して授業運営を行う体制が重要である。本実践では、Google Chat 等のツールを活用し、授業中の連絡や機器トラブルへの対応などについて情報共有を行ったが、配信拠点と管理機関との物理的距離もあり、日常的な相談や授業改善に関する意見交換を行う機会が十分とは言えない場面も見られた。

また、配信教員が単独で授業準備や授業改善を担う場面も多く、授業内容の検討や遠隔授業の運営方法について継続的に共有・検討できる体制の整備が課題として挙げられる。このような体制の中で、本研究事業に参加したことで、他県の遠隔授業教員との間に状況交換のコミュニティが生まれ、オンラインミーティングの場を設けて授業改善の工夫を紹介し合ったり、遠隔授業担当教員ならではの悩みを共有し合ったり、特に授業参観をし合ったりできたことは、またとない研修の機会となった。

今後、遠隔授業を安定的に実施し、授業の質を高めていくためには、配信教員と受信校教員、管理機関が日常的に情報共有や相談を行える体制を構築するとともに、複数の教員が関わるチーム体制のもとで授業改善を進めていくことが重要である。

とりわけ、研究・開発機能を充実させるためのチーム体制の整備、所属と勤務管理体制の一体化、受信校が

メリットを実感できる仕組みづくりは、本格実施に向けた重要課題である。今後は、配信教員によるチーム体制を整備し、複数教科の教員が関わることにより、教科横断的な視点からのカリキュラム設計や授業デザインの研究を進めていくことが重要である。また、配信体制の充実により、受信校においてもそれぞれの学校の課題や生徒の学習ニーズに応じた科目開設が可能となり、小規模校における多様な学習機会の確保につながることを期待される。

加えて、事業成果の客観的な把握と全県への還元を進めることが必要である。受講生徒アンケート、進路実現状況、学校間連携の実施校数などの指標を継続的に把握するとともに、授業研究成果物や実践報告を蓄積し、受信校のみならず県内全体に還元することで、遠隔授業の質保証モデルを構築していく。

3. 通信教育の実施やその運営体制に関する取組

3.1. 調査計画

令和7年度は、通信教育に関して大きく二つの柱で調査研究を進める計画とした。

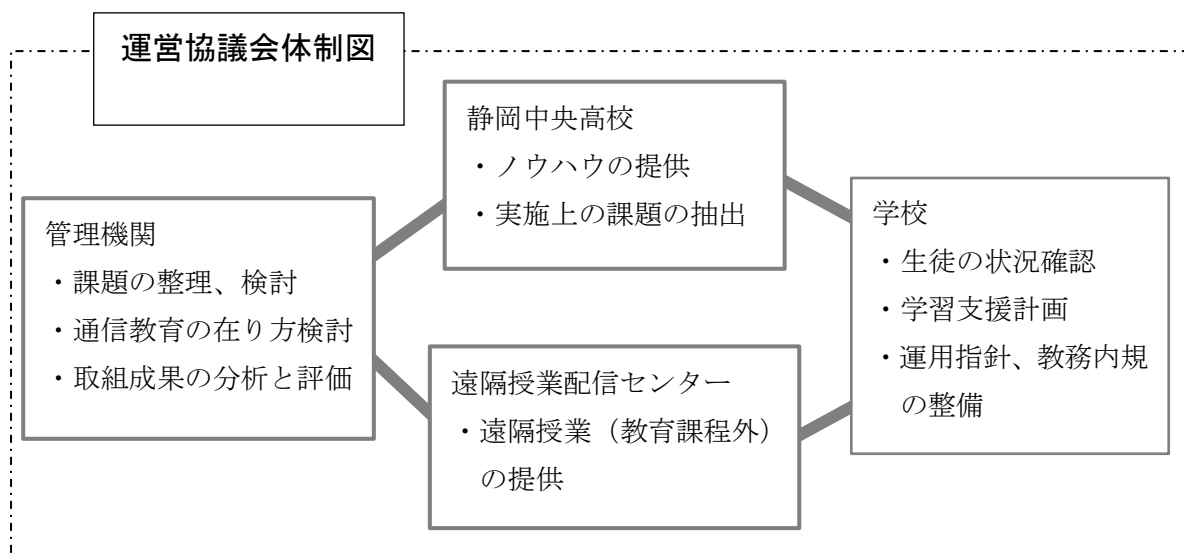
第1に、不登校・病気療養中の生徒に対する学習機会保障の在り方について、各校における通信教育実施を想定した課題の整理・分析及び対策案の検討を進めることである。静岡県では、現状、不登校・病気療養中の生徒に対しては、まず各校が自校で遠隔授業により対応しており、それでも難しい場合に通信教育を実施する

ことになる。各校の運用指針整備状況や、レポート内容・提出回数・面接指導回数等、実施に向けた課題を整理することを令和7年度の主たる調査研究内容とした。

第2に、静岡中央高校通信制課程を中心に、通信制高校におけるICT活用と遠隔スクーリング導入の可能性を検証する計画とした。具体的には、令和6年度の研究成果を生かしながら、遠隔スクーリングの試行を重ね、オンラインによる面接指導（スクーリング）の望ましい在り方や、導入のためのルール整理を進めること、レポート提出や学習記録のICT化を進めること、さらに学校の垣根を超えた学び合いの場づくりを継続的に実践することを、令和7年度の調査研究内容とした。

3.2. 実施体制

通信教育に係る中心拠点は静岡県立静岡中央高校通信制課程中央キャンパスであり、構成校として静岡中央高校通信制課程東部キャンパス、西部キャンパス、及び静岡中央高校定時制課程を位置付けている。管理機関は静岡県教育委員会であり、高校教育課と静岡中央高校通信制課程が連携して「通信制高校の在り方検討会」を継続実施し、県内における通信制課程の適切な設置の在り方、遠隔スクーリングの導入、デジタルレポート導入、科目登録や学習記録のICT化、学校間連携（併修）の検討、効果的な学習支援の在り方等について協議する体制を整備した。



《令和7年度 通信制高校の在り方検討会》

静岡中央高校 通信制の課程	(定時制・通信制) 校長
	中央キャンパス副校長
	東部キャンパス副校長
	西部キャンパス副校長
	その他、定時制管理職
教育委員会 (高校教育課)	学校づくり推進室長
	指導第2班教育主査 (定時制・通信制担当)
	学校づくり推進班教育主幹 (定時制・通信制、遠隔教育推進担当)
	人事班教育主査

また、不登校・病気療養中の生徒への対応については、県として令和6年2月の文部科学省通知を踏まえた運用指針及び留意事項を発出し、各校で運用指針を整備した上で、学校から寄せられる相談や質問事項を地区別教務主任研修会等で共有し、理解を深めることとした。さらに、通信教育の専門知識や指導方法を蓄積している静岡中央高校通信制課程と連携し、オンラインを活用したスクーリングの望ましい在り方について研究を実施することとした。円滑な調整に資する業務運営方法としては、高校教育課と静岡中央高校通信制課程が情

報共有し、実情把握、課題整理、試行結果を踏まえ、研究に取り組んだ。

3.3. 取組概要

令和7年度は、通信教育の本格実施に先立つ調査研究・試行の年度として、静岡中央高校通信制課程を中心に、不登校・病気療養中の生徒への学習機会保障の在り方、遠隔スクーリングの可能性、及びICTを活用した学習支援の在り方について検討を進めた。

- (1) 不登校・病気療養中の生徒に対する通信教育実施を想定した課題の整理・分析
- (2) 「通信制高校の在り方検討会」による制度設計及び運営上の論点整理
- (3) オンラインスクーリング（多様なメディアを活用した学習機会の保障）の試行と導入に向けた検討
- (4) レポート提出、学習記録等のICT化に向けた検討・試行
- (5) 学校の垣根を超えた学び合いの場づくり及び教育課程外の取組の実践・検証

3.3.1. 通信教育実施表

中心拠点	受信校	教科名	科目	教育課程	開設学年	通信教育実施理由
静岡中央高校	静岡中央高校 (自校)	芸術	書道Ⅱ	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		国語	文学国語	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		地歴	歴史総合	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		地歴	地理総合	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		数学	数学Ⅰ入門	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		理科	化学基礎	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		外国語	英語コミュⅡ	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		体育	体育Ⅰ～Ⅳ	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		家庭	フードデザイン	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障
		情報	情報Ⅰ	課程内	選択者	メディアを利用した学習機会の保障

3.4. 取組内容

令和7年度は、通信教育に係る取組として、①不登校・病気療養中の生徒に対する通信教育実施を想定した課題の整理・分析及び対策案の検討、②各校における実施を想定した通信教育レポート課題の研究、③遠隔スクーリングの試行、④学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの継続的な実践、を中心に調査・研究を進めた。静岡県では、現状、不登校・病気療養中の生徒への支援は在籍校での遠隔授業を基本としており、通信教育の実施実績はないことから、令和7年度は本格実施に先立ち、制度的・実践的課題を整理し、導入可能性を検証する年度として位置付けて取り組んだ。

(1) 不登校・病気療養生徒に対する遠隔教育・通信教育

静岡県では、不登校生徒及び病気療養生徒に対する遠隔教育・通信教育の活用について、基本となる考え方や、各校での実施フロー、想定される課題等について整理し、令和6年3月に県内公立高校全てに通知し、同年4月から各校において運用指針を整えた上で、運用を開始している。対象となる生徒については、各校において個別の状況を踏まえて判断し、校長の判断のもと運用している。また、本制度は遠隔教育そのものを目的とするものではなく、最終的には生徒が学校へ登校できるよう支援することを基本的な考え方としている。

不登校生徒については、概ね30日以上欠席があることを一つの目安としている。ただし実際の運用においては、欠席日数、面談の状況、学習状況等を踏まえ、各校において個別に判断している。また、30日を超えない場合でも、起立性調節障害等により午前中に登校できず、特定科目のみ欠課が重なる場合など、判断が難しい事例もあり、生徒の個別の事情に応じて対応している。

病気療養生徒については、医療機関に入院している、医師から自宅療養を指示されている場合など、長期欠席（概ね30日以上）が見込まれる場合に対象としている。

以下に実施状況と課題について整理する。

○ 実施状況

・実施における留意点

実施に当たっては、まず本人の意思を尊重すること、保護者も含めた面談を行い、合意形成を図ること、校長の判断のもと個別に対応すること、を重視している。本制度の利用に当たっては、運用開始当初は他の生徒への影響や公平性等を懸念する声もあったが、実際には、継続的な学習意欲がある生徒でなければ活用が難しい状況にある。

・学習の実施方法

生徒の状況に応じて、登校可能な日は対面授業を受け、登校が難しい日は遠隔で学習するなど、対面授業と遠隔授業を併用するケースがある。また、登校は可能であるが教室に入ることが難しい場合には、別室での学習支援として遠隔授業を活用しているケースもある。

遠隔授業は、Google Meet や Zoom を利用して同時双方向で実施し、基本的には生徒はカメラをオンにし、教室で参加するのと同様にグループワーク等にも参加することとしているが、病気療養生中で医療機関に入院している場合等には個々の実情に配慮し、レポート提出や課題などにより学習を補完している。

・評価・評定

評価・評定については、学習指導要領に基づき、各校において適切に判断している。主な評価方法としては、オンライン授業での学習状況、レポート、振り返りシートの記入状況等を活用し、評価を行うだけでなく、個別の学習支援につなげている。

○ 課題

・判断基準の難しさ

個々の生徒の状況に応じて、どのような支援の在り方が最適なのか実施の判断に迷うケースも多くある。

・遠隔授業における個への対応の難しさ

同時双方向が基本であり、教室で行われている通常授業と並行して対応する必要があることから、授業教員が全体と画面の中の個を同時に対応することが求められる。

・制度への理解

あくまで、生徒本人の学びに対する意思を尊重した上で実施するものであるが、生徒と保護者の希望が一致していないケースもあり、面談により理解を得ることが必要である。そのため、各学校では、定期的に面談の機会を設け、継続意思の確認、進路希望等を踏まえ、個別に対応を検討しながら進めている。

・通信教育の実施

入院中の生徒や、リハビリへの通院等で、同時双方向で授業に参加できない生徒には、授業録画のオンデマンドを活用し、レポートやワークシートに取り組む、通信教育も実施している。

・課題の整理

不登校生徒に対する遠隔教育の実施希望は増加傾向にあり、学校から「遠隔授業配信センター」と連携した支援が実現できないか、という相談の声も一部挙がっている。今後は在籍校における遠隔授業では対応しきれないケースも見据えつつ、各校がより柔軟に対応できるよう、通信制高校との連携も踏まえた望ましい在り方の研究を進めていく必要がある。

(2) オンラインスクーリングの研究

こうした状況を踏まえ、本研究では中心拠点である静岡中央高校の協力を得て、オンラインスクーリング（遠隔による学習支援）の実践を行い、その有効性と課題について検証した。スクーリングは本来、対面による指導を基本として実施されるものであるが、遠隔による学習支援を活用することで、登校が困難な生徒に対しても学習機会を確保することが可能となる。実践では、オンライン会議システムや ICT ツールを活用し、複数キャンパスや自宅から生徒が参加できる環境を整備した。

また、意見共有ツールやオンライン教材を活用することで、生徒同士が互いの考えや取組を共有しながら学習を進める活動も取り入れた。

その結果、遠隔環境であっても生徒が授業に集中して参加し、課題やプリントに取り組む様子が見られた。最も効果的に感じられたのは、ICT ツールを活用した意見共有等の協働的な学習が実現し、キャンパスを越えた学び合いが生まれたことである。

オンラインスクーリングの実践を通して、登校が困難な生徒に対しても学習機会を提供できることが確認された。また、ICT を活用した協働的な学習活動により、生徒同士が互いの考えを共有する場面が生まれ、遠隔環境であっても学習への参加意識やコミュニケーションが形成されることが確認された。

一方で、学校からは、ICT 活用に関する教員のスキル向上が必要であること、生徒の出席確認や学習状況把握方法をさらに研究する必要があること、配信・受信双方に、通信環境や機器トラブルへの対応など、運用面での課題があること挙げられた。

本研究では、不登校生徒及び病気療養生徒に対する遠隔による学習支援の実施状況を整理するとともに、通信制高校の協力のもとオンラインスクーリングの実践を行った。

その結果、オンラインスクーリングは、対面によるスクーリングを代替するものではなく、通信教育における学習機会を拡充する手段として活用できる可能性が示された。

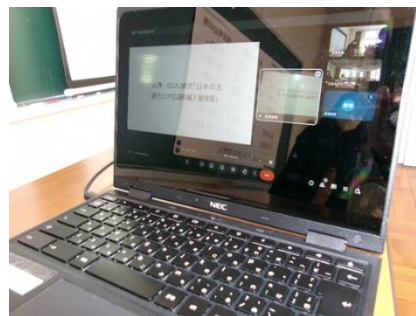
特に、ICT を活用した学習環境では、対面授業とは異なる形で生徒同士の交流やコミュニケーションが生まれる場面も見られ、遠隔環境であっても学びの関係性を構築することが可能であることが示唆された。

今後は、対面による指導と遠隔による学習支援それぞれの特性を生かしながら、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な通信教育の在り方について検討を進めていく必要がある。

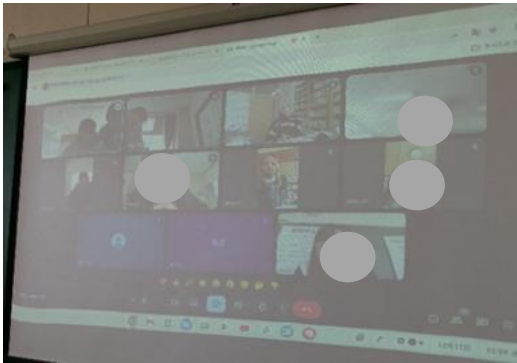
《参考》オンラインスクーリング研究の様子



(左) 配信元の様子。配信機器の仕様については、それぞれの教科の特性を生かして工夫をして取り組んだ。
 (右) 実技科目では、特に教師の手元が良く見えるように工夫をし、生徒は参照しながら取り組むことができる。



(左) 授業に必要な材料は、事前に生徒に配布。生徒の参加意欲も高まる工夫の一つとなっている。
 (中央・右) 自宅だけでなく、各キャンパスの教室もつなぎ、キャンパス間が連携した学び合いも実現した。



カメラをオンにして参加することで生徒同士のコミュニケーションも取りやすくなり、協働的な学びの場
 面が実現した。自然と教員間でも情報共有し合い、試行錯誤を繰り返すことで教員研修の機会が増えた。

(4) 「通信制高校の在り方検討会」の実施

令和7年度は、県内における通信制の課程の適切な設置の在り方、遠隔スクーリングの導入に向けた試行、
 デジタルレポートの導入、科目登録・学習記録のICT化、学校間連携（併修）の検討、主体的に学習に取り組
 むための効果的な学習支援の在り方、探究的な学びの実現に向けた取組等について協議し、通信制課程のノウ
 ハウを県全体の制度設計に生かす体制づくりを進めた。

レポート提出や学習記録のICT化においては、今年度は、学習支援システム（ロイノート・Google クラ
 スルーム）を活用し、中央キャンパス、東部キャンパス、西部キャンパスにおいて、オンラインを活用したレ
 ポート提出の試行を開始し、生徒の約8割が活用した。これまで郵送でレポートのフィードバックを行ってき
 たが、ICTを活用することにより、短期間でフィードバックが返されるため、生徒の学習意欲が向上し、レポ
 ートの進捗状況が改善するケースが多くみられ、試行に対するアンケートでは、生徒の98%以上が満足してい
 るという回答を得られた。ICT活用は、これまで以上に教員と生徒のコミュニケーションを築くことに一定の
 効果があることが検証できた。

3.5. 考察

3.5.1. 成果と課題

令和7年度の通信教育に係る取組を通して、通信教育は、登校が困難な生徒や多様な学習ニーズを有する生
 徒に対する学習機会保障の手段として一定の可能性を有していることが改めて明らかになった。特に、静岡中

央高校通信制課程で行われた遠隔スクーリングの研究・試行や、学校の垣根を超えた課外活動への参加、自宅からの学習参加を前提とした学び合いの場づくりは、ICTを活用することで、実技科目を含めた多様な学びを柔軟に提供できる可能性を示している。また、通信制高校の在り方検討会を通じて、通信制課程のノウハウを県全体の制度設計に生かす枠組みが継続されたことも成果である。

課題については、病気療養中の生徒に対する遠隔授業は比較的順調に進んでいる一方で、不登校生徒への対応では、個々の事情が多様であるため、遠隔授業を実施しても参加できない場合や、通常授業と同様の参加が難しい場合があり、学校が対応に苦慮していることが示されている。また、病気療養中、不登校、いずれの場合も通信教育の実施は現在まで1件もなく、制度としては未成熟な段階にある。このため、通信教育を導入する際には、生徒の状況把握、学習支援計画の作成、運用指針や教務内規の整備、レポート課題の設定、提出回数や面接指導回数の整理など、学校現場が円滑に運用できる制度設計が不可欠であることが明らかになった。

本研究では、不登校生徒及び病気療養生徒に対する遠隔による学習支援の実施状況を整理するとともに、通信制高校の協力のもとオンラインスクーリングの実践を行った。その結果、オンラインスクーリングは、登校が困難な生徒に対して学習機会を確保する手段として一定の有効性を有していることが確認された。また、ICTを活用した学習環境では、遠隔であっても生徒同士が互いの考えや取組を共有する場面が生まれ、対面授業とは異なる形で学びへの参加意識やコミュニケーションが形成されることが示唆された。

一方で、オンラインによる学習支援は対面による指導を代替するものではなく、それぞれの特性を生かしながら適切に組み合わせていくことが重要である。今後は、対面によるスクーリングと遠隔による学習支援を相互に補完しながら、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学習支援を行うことにより、通信教育における学びの保障を一層充実させていくことが求められる。

本研究で得られた知見は、こうした現場の先生方の実践と協力によって得られたものであり、今後の通信教育における学習支援の充実に資するものと考えている。

3.5.2. 今後の方策

今後は、令和7年度に整理した課題を踏まえ、不登校・病気療養中の生徒に対する通信教育の在り方について、静岡中央高校通信制課程の知見を活用しながら、制度面・運用面の両方から具体化を進める必要がある。具体的には、各校における生徒の状況確認、学習支援計画、運用指針、教務内規の整備を進めるとともに、県教育委員会が各校の課題整理と成果分析を担い、静岡中央高校通信制課程がノウハウ提供と実施上の課題抽出を行うという役割分担を明確にしながら、全日制・定時制課程においても活用可能な通信教育モデルを検討していくことが重要である。

教育課程内では、書道における遠隔スクーリングの試行結果を踏まえ、対象科目や対象生徒の範囲、必要な配信環境、指導方法、評価方法、教務内規上の位置付けを整理し、遠隔スクーリングの実施モデルを段階的に整備していく必要がある。あわせて、デジタルレポートの導入や学習記録のICT化を進めることで、生徒が自宅等からでも学習に取り組みやすい環境を整備し、教員による学習状況の把握や支援を効率化していくことが求められる。その際には、単にICT化を進めるだけでなく、生徒の主体的な学習を支える支援の在り方や、学習意欲の維持・向上につながる工夫を併せて検討することが必要である。

教育課程外では、課外活動や補講等への自宅参加も含めた柔軟な学習機会の提供を進める。参加者の学習状況、振り返り、アンケート結果、学校へのヒアリング等を丁寧に収集・分析し、通信制課程の生徒にとって有効な学び合いの形を明らかにすることが重要である。また、これらの実践は、将来的には不登校・病気療養中の生徒への支援にも接続し得ることから、令和8年度の完成年度に向けて、教育効果の検証と事例蓄積を進める必要がある。

最後に、通信教育に関する今後の方策を進める上では、実績データの把握とエビデンスの蓄積が不可欠である。遠隔スクーリングの実施回数、参加人数、レポート提出状況、課外活動への参加状況、アンケート結果等

を整理し、どのような条件のときに学習機会保障として有効に機能するのかを明らかにしていくことが求められる。

4. まとめ

本事業は、令和6年度において遠隔授業配信拠点の体制づくり、配信科目ニーズ調査、授業デザインの調査研究、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりの研究・実践を進め、令和7年度においては、これらを基盤として静岡県遠隔授業配信センターによる単位認定を伴う遠隔授業の本格実施、授業づくり研究、受信側体制の検証、及び将来構想の具体化へと展開した。

以上のことから、2年間を通して、静岡県におけるセンター配信型遠隔教育は、「準備・試行」の段階から「運用・検証・拡大構想の具体化」の段階へ進んだと総括できる。

遠隔授業に関しては、小規模校における未開講科目への対応や、専門性の高い教員による授業機会の確保という点で、本事業の有効性が具体的に確認された。第2回遠隔授業づくりワーキンググループでは、生徒から「専門の先生に教えてもらえる」「授業資料にいつでもアクセスして振り返ることができる」といった肯定的な声が示され、学校で開講していなかった科目を選択できることや、進路希望に応じた学び、学校の垣根を超えた学び合いの可能性が整理された。一方で、質問しづらさ、対話的活動の充実、実験・演習の工夫、受信側支援体制、教員配置や研究体制の整備など、今後の本格展開に向けた課題も明らかになった。

通信教育に関しては、令和7年度は本格実施というよりも、導入に向けた調査研究と試行の年度として位置付けられた。不登校・病気療養中の生徒に対する学習機会保障の在り方について課題整理を進めるとともに、静岡中央高校通信制課程を中心として、遠隔スクーリングの研究、ICTを活用した学習支援の可能性の検討を進めた。これにより、ICTを活用した柔軟な学習機会保障の方向性は見えてきた一方、制度面・運用面・効果検証の面では、なお整理すべき事項が残されている。

以上を踏まえると、本事業の2年間の成果は、第一に、小規模校における学びの機会保障と学びの質の向上に向けた静岡県モデルの骨格を具体化できたこと、第二に、遠隔授業を「代替」ではなく「学びの質の向上」の手段として位置付け直し、その教育的価値と運営上の課題を明確化できたこと、第三に、通信教育も含めた柔軟な学習機会保障の可能性と論点を整理できたことにある。他方で、持続可能な組織体制、教員配置、成果の客観的把握、通信教育の制度化に向けた実証の充実は、引き続き課題として残されている。

5. 本事業の成果と課題を踏まえた今後の方向性

今後の方向性として、遠隔授業については、令和7年度までの成果と課題を踏まえ、遠隔授業配信センターを「小規模校を起点に、全県の学びの質の向上を牽引する中核拠点」として発展させていくことが重要である。基本計画では、令和8年度を「令和7年度の課題解消と学校への移設準備」の段階、令和9年度を「遠隔配信センター設置による本格実施（第1段階）」の段階、令和11年度以降を「全県で希望する学校への展開を含む第2段階」と位置付けている。したがって、今後は、単に配信校数や教科数を拡大するのではなく、学び合いの機会の創出、探究的な学びの推進、研究成果の還元までを含めた総合的な教育基盤として整備していく必要がある。

そのため、令和8年度には、理科・数学の2教科4科目、対象校7校程度への拡大、2校同時配信の試行、受信校の時程・教育課程・教科書・時間割の調整、配信ブース増設、研究成果物の蓄積などを計画的に進める予定である。また、第3回検討委員会で示されたとおり、遠隔授業配信センターの研究・開発機能を充実させるためには、現状の1名体制ではなく複数名配置によるチーム体制が必要であり、あわせて受信校定数を活用する場合の学校負担への配慮、教員の所属と管理体制の一体化、成果の可視化と客観的な効果検証を進めることが求められる。今後は、令和8年度の実施状況を踏まえて柔軟に運用を見直しつつ、令和9年度以降の本格実施へ円滑に接続していく。

授業づくりの面では、第2回遠隔授業づくりワーキンググループで整理された課題と改善の方向性を、令和8年度以降の実践に着実に反映していく必要がある。すなわち、質問しやすい環境づくり、必然性のある協働的な学びの設計、心理的安全性を担保した教室づくり、実験や演習の工夫、教材共有やICT研修による授業改善支援を進めることで、遠隔授業の「学び合いの機会の創出」と「質の高い授業の提供」を両立させていくことが重要である。これにより、遠隔授業を単なる補完的手段ではなく、静岡県新たな学びを切り拓く先導的モデルとして成熟させていくことが期待される。

通信教育については、令和8年度を「不登校・病気療養生徒に対する通信教育の在り方」の完成年度と位置付け、令和7年度までに得られた課題整理と試行的実践の成果をもとに、制度設計と実証の両面から具体化を進める必要がある。今後は、静岡中央高校通信制課程の知見を活用しながら、各校における運用指針や教務内規の整備、学習支援計画の明確化、レポート課題や面接指導の在り方の整理を進めるとともに、遠隔スクリーニングやICTを活用した学習支援の実績を蓄積し、どのような条件のもとで学習機会保障として有効に機能するのかを検証していくことが重要である。加えて、学校の垣根を超えた学び合いの場づくりを継続・発展させることで、多様な背景をもつ生徒が主体的に学びに向かうことのできる柔軟な支援モデルの構築を目指す。

最後に、本事業の成果を一過性のものにしなないためには、遠隔授業、通信教育のいずれにおいても、成果の還元と評価・改善の循環を組織的に回していくことが不可欠である。基本計画では、遠隔授業配信センターを中心に、関係各課、総合教育センター、受信校、外部有識者が連携し、運営指導、研究支援、質の高い学びの展開、評価・改善、実践報告、成果還元を一体的に進める体制が構想されている。今後は、この体制を具体化しながら、静岡県全体で研究成果を循環させ、質の高い学びを公正に保障できる教育モデルとして定着させていくことが求められる。

本研究で得られた知見を県内で共有し、登校が困難な生徒に対する学習機会の確保や支援体制の充実につなげるとともに、通信教育及び遠隔教育の可能性を生かした今後の高校教育改革の推進に資する取組としていく。

本研究の推進に当たっては、他県教育委員会の担当者及び遠隔授業を担当する教員の皆様から、先進的な取組に関する知見やノウハウの提供をはじめ、多大な御協力をいただいた。また、伴走支援団体である認定特定非営利活動法人カタリバの皆様や、運営指導委員の皆様からは、多くの御助言・御指導をいただいた。こうした連携により、生徒及び学校の実情を踏まえながら、学びの質の向上を目指した取組を着実に進めることができた。ここに深く感謝の意を表す。